

神戸市の空き家対策

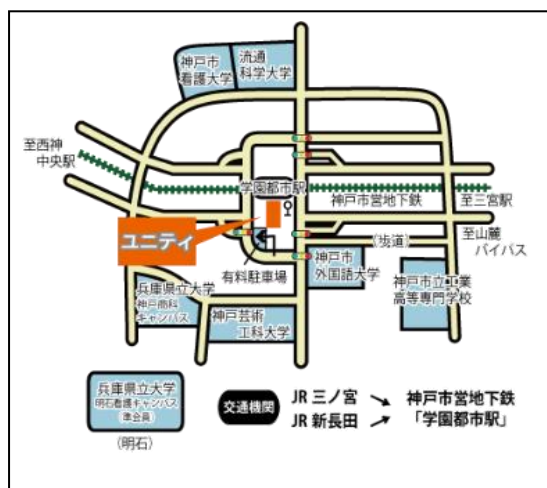
西神ニュータウン研究会 第238回例会

発表者 有井美由紀氏（建築住宅局建築指導部安全対策課課長）
岸田眞悟氏（建築住宅局政策課係長）

だれもが考えるときが来るかもしれない「空き家」のこと。
神戸市ではこの空き家対策に、解体の促進や活用の支援など、さまざまな方向から取り組んでいます。ぜひ一度、「お家の将来」について一緒に考えてみませんか？

- 日時 2024年5月21日（火） **18:10** ~ 19:50
- 場所 神戸市外国語大学サテライト セミナー室 B（旧ユニティ）
ユニバープラザ2階（地下鉄「学園都市」駅前）
- 会費 年会費 2,000円
当日のみ参加 300円
（年会費支払済の方は不要）

会場の都合により、開始時間は18:10とします。
受付は18:00から行います。
（早く来られても部屋は開いていません）
事前申し込みや予約は必要ありません。



西神中央、西神南、学園都市からなる西神ニュータウンを中心に、ニュータウンの過去、現在、将来について住民主体で意見交換する西神ニュータウン研究会では、例会を毎月開催しています。例会参加者には、「西神ニュータウン路上探検！おもしろマップ（1、2）」をさしあげます。

西神ニュータウン研究会

<https://seishin-ntken.net>

使っていない空き地の活用を応援します！



使っていない空き地を有効活用しませんか？
農園やポケットパークにしたり、地域の交流の場にしたり、
隣地と統合すれば、今より可能性が広がるかもしれません。
すぐに決められないなら、周りに迷惑をかけないように、
まずは草が生えない対策をすることも大切です。
神戸市では、そんな空き地の活用を応援しています。

令和4年3月発行
神戸市空き家地域活用応援制度 令和3年度版 659号 印刷製版協賛：C&D

住まなくなった家を放置していると…

固定資産税が
約3倍に！



食卓と家族団も助かった！

空き家・空き地所有者と活用したい方を結ぶバンク制度があります。

神戸市空き家・空き地
地域利用バンクとは 空き家・空き地を「使ってほしい方」と「使いたい方」が情報を登録でき、
その情報を公開することで、マッチングをお手伝いします。
※ 地域利用を目的とする場合に限りです。



物件の詳細な
情報が見られるよ！

- 神戸市内の空き家・空き地の情報を更新中！
- 「活用したい人」の情報も見られるよ！
- 事前に**無料**で相談もできる！
- 登録すればいろんな補助金が使えるよ！



神戸市すまいるの総合窓口 すまいるネット

TEL: 078-647-9933 FAX: 078-647-9912
営業時間: 10:00-17:00 (水曜・日曜・祝日を除く)
〒653-0042 兵庫県神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階

Facebookにて、すまいるに役立つ情報を発信中！

※補助等については、予算に限りがあるため、受付が終了している場合があります。
令和4年3月発行 神戸市空き家地域活用応援制度 令和3年度版 659号 印刷製版協賛：C&D



所有者と使いたい人の両方に
お得な支援メニューがたくさん！

- 空き家改修費の補助 最大**100万円**
- 家財の片付け・処分費の補助 最大**20万円**
- 改修のアドバイザー費 **無料**
- 仲介手数料や登記費用の補助 最大**50万円**

